

## 「賃金改定状況調査」にご協力ください。

昨年4月の大震災より早くも1年の月日が流れました。被災されました事業所の皆様の復興に向けての日々のご奮闘に対し、心より敬意を表します。  
さて、今年5月「賃金改定状況調査」を実施します。  
ご協力をお願いします。



この調査結果は、最低賃金審議会における最低賃金改定審議の重要な資料となるものです。統計法に基づく総務省承認統計調査として、この時期に毎年実施しています。

この調査は、1か月皆勤した場合の、平成28年6月分と平成29年6月分見込みの賃金額、労働日数等を比較して、賃金の改定状況を明らかにすることを目的としています。

調査票が届きましたら、記入要領をご一読の上、ご記入いただき、期間が短く誠に恐縮ですが、

**提出期限 5月19日（金）**

までに、同封の返信用封筒でご返送願います。

もちろん、調査でお答えいただいた内容については、統計以外の目的に使用することは全くありませんので、ご安心いただき、誠にお手数とは存じますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご不明の点等がありましたら、下記の賃金室へお問合せ願います。

※下欄の文字をクリックしていただいて Excel 形式の調査票もご利用できます。

○ [賃金改定状況調査 調査票 \(Excel\)](#)

### 《お問い合わせ先》

熊本労働局労働基準部賃金室

電話：096-355-3202

FAX：096-353-6621

〒860-8514 熊本市西区春日2丁目10番1号

熊本地方合同庁舎 A 棟9階